

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年2月24日

施設名	黒潮町和紙工房施設	所管課	地域住民課
-----	-----------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	黒潮町佐賀北部活性化推進協議会	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
施設所在地	黒潮町佐賀橋川157番地		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で栽培される楮を原料にした良質な和紙の生産加工。 ・集落活動センター佐賀北部の活動施設としての管理運営。 		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など <ul style="list-style-type: none"> ・作業場、木造平屋建、56.31㎡ ・釜場部分、8091㎡ ・利用料金：1時間当たり370円 		
職員体制	常勤職員： 人 非常勤職員：2人 合計：2人		

2 収支の状況

単位：千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
	売上	770,000	1,027,500	
	使用料・参加料	122,838	133,482	
	その他	6,667	15,000	
	収入計 (a)	899,505	1,175,982	
支出	外注費(草刈)	52,132	111,000	
	人件費・交通費	732,940	900,550	
	光熱水費	62,886	82,350	
	地代家賃	12,000	12,000	
	その他	23,678	64,460	
	支出計 (b)	883,636	1,170,360	
収支差額 (a)－(b)		15,869	5,622	

3 利用状況

	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和 年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	32	45	
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 未実施		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 特になし		
	○ その他 特になし		
③その他特記事項	アクリル板の設置や手指消毒等、新型コロナウイルス対策をとった管理運営ができた。		

4 令和2年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	協定書の内容を遵守し、適正な管理運営が行えた。
②利用者サービスの維持向上	今のところ修繕箇所はなく利用者からの要望等もないため、現状維持とする。
③利用実績	一般の紙漉き体験は少ないものの、小学校の卒業証書作りやハレハレ本舗の利用などがあり利用実績は安定している。
④収支の状況	一般の体験受け入れが伸びず収益を伸ばすことはできなかったが、白皮の需要があるため収入が大幅に減少する可能性は少ない。
総合評価	B おおむね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われた。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの